

令和元年度 第1回子ども・子育て会議開催に当たっての事前質問・意見等について

追加資料

1. 新・さっぽろ子ども未来プラン平成30年度実施状況に関する意見等

ページ	項目	ご意見等	方向性等
p.3	全体の数値目標	プラン作成時にも目標数値の高さが気になり、質問をしたが、プランの施策がしっかりなされれば、この数値にたどり着くという答えだった。しかし、下回っているという現状に対して、分析がきちんとされていないと感じる。記載以上のもっと詳細な分析があれば、それに対する具体的な施策も合わせてお聞きしたい。	目標達成が下回った要因の自己分析として、子育てに対する問題意識の高まりや、女性就労率の増加に伴う保育需要の高まり等を挙げておりますが、分析が不十分というご指摘は、真摯に受け止めております。今回の進行管理調書では、全体の数値目標のほか、基本目標ごとの成果指標の達成状況、自己評価、さらには参考として、令和元年度の主な新規・レベルアップ事業を記載しておりますので、ご参考にさせていただきますよう、お願いいたします。
p.3	全体の数値目標	少子化に伴い、労働力の低下から、女性の就労率が上がることなどは、プラン作成時も想定されることだったと思う。5年プランを作成するにあたって、5年が長いのではないかと意見もあり、柔軟に対応することを考える必要があるとの意見も出されていた。柔軟に対応できていないか、プランが不足している結果ではないかと思うが、残り一年でどのような事業をするのか教えてほしい。	
p.4,6	子どもの権利の推進	乳幼児を子育て中の親たちが子どもの権利への認知度が低いことから、子どもの権利に関する理解の促進のために、子どもの権利条例乳幼児編(出産から8歳まで)の作成を提案します。生まれた瞬間から乳幼児を権利の主体として扱うことを認識できるように作成は必要と考えます。子どもの権利委員会からの意見の中にも、妊娠出産期からの啓発が必要とあり、そこで配布できる「子どもの権利条例乳幼児期編」の作成を望みます。	乳幼児期からの子どもの権利に関する理解の促進は大変重要と認識しており、効果的な手法や内容について検討いたします。P.6「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。
p.4	子どもの貧困対策	「子どもコーディネーター」の存在を知らない方が多く、先生や児童館、民生主任児童委員、子育て支援団体などの連携もできると思うので、是非、わかりやすい周知をお願いしたいです。	いただいたご意見を踏まえ、引き続き周知に努めてまいります。P.6「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。
p.8	成果指標「希望に応じた保育サービス」	保育サービスに関しては、国の基準を満たしていることを強調しているが、希望する保育サービスを受けられないという市民の声にもっと耳を傾け、望まれるサービスをどう提供していくかを考える必要があるのではないかと。例えば地域型保育事業の整備では、札幌市からの補助対象規模が定員数の限った保育園であるが、もっと柔軟に対応することで、より利便性の高い保育園が設置でき、ニーズにあった対応ができるのではないかとと思われる。定員数を増やすことばかりを念頭におくのではなく、市民ニーズを重視することを検討してもらいたい。	P.10「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。なお、地域型保育事業所等の保育施設の整備については、整備事業者の募集の際に、利用者のニーズに沿って、計画的に用地・物件を確保できるよう、小学校区別の必要度と需給バランスを公表する等の取組みを行っております。今後も多様な保育ニーズに対応できる環境整備に努めてまいります。
p.8	成果指標「希望に応じた保育サービス」	企業主導型の保育園は、定員を満たさない園が多数と聞いているが、その理由に「保育の質」への不安があり、預ける親と働く保育士双方に大きく不安が存在する。札幌市は、保育の質の向上に向けて積極的にアプローチし、市民の保育ニーズに見合った保育園へと成長させてほしい。企業主導型保育園への市の対応はどうなっているのか、現状を教えてください。	P.10「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。なお、企業主導型保育事業所については、認可外保育施設としての届出(開設から1か月以内)を受けた後、施設に立入調査を行っています。調査において改善すべき点が確認された事業所については、報告書の提出を求めているほか、再度、改善確認のための立入調査を実施しています。

ページ	項目	ご意見等	方向性等
p.15	成果指標「家庭的養育環境」	平成30年の達成状況が70パーセントと高くなっています。しかし、改正児童福祉法の理念のもと「新しい社会的養育ビジョン」の中「家庭養育優先の原則」「子どもの最善の利益」の実現が求められています。国からの都道府県社会的養育策定計画の中でも、里親等の委託率の目標が示されている状況です。 このような状況を鑑みて「家庭的養育環境」という指標設定と「家庭養育（里親等）」と分けて指標を設定し、目標値を定めたら良いのではないかと思います。	P.16「次期計画改定に向けた意見」にご意見内容を記載いたします。 なお、次期プランでは、数値目標ごとの成果指標とともに、主要な活動指標の掲載も予定しており、その中で、ご意見のあった「里親」関係の指標の掲載も検討したいと考えております。
p.15	成果指標「家庭的養育環境」	児相からの養子縁組とは異なり、民間の子ども養子仲介業者から、養子縁組された子どもと親へのケアが必要と考えます。件数の把握と業者への規制についても提案したいです。	H30から、民間の養子縁組あっせん機関が事業を開始する場合には札幌市の許可が必要となるとともに、養子縁組成立家庭への支援や養子縁組成立件数の札幌市への報告が義務付けられました。今後も、事業の適切な実施が図られるよう指導、監督に努めてまいります。
p.15	成果指標「障がいのある子ども」	20パーセントと目標値を大きく下回っています。医療的ケア検討会の開催、保育園での医ケア児の受け入れ等、進んできている面もありますが、障害児は障害福祉課、障害のない子どもは、子ども未来局と施策上の分かれ目があり、なかなか連携することが難しくなっています。札幌障がい者プラン施策分野3基本方針1でも 母子保健、療育、保育、教育、福祉、医療、就労等の関係機関の連携が記載されています。国の児童発達支援センターの在り方の中でも子ども一般施策の後方支援という役割が記載されています。部局は違っても現場でのスムーズな連携ができるよう困り感のある子どもと家族を支援していくことが望まれます。そのことが札幌市に生まれた障がいのある子どもと家族を、そして障害のない子どもも含めてすべての子どもが育ち、育てやすい地域を創っていくと思われまます。	P.16「次期計画改定に向けた意見」にご意見内容を記載いたします。 なお、統計数値について、母数が極端に少ないことから、統計手法の再検討を行うとともに、障がい福祉施策との効果的な連携を検討してまいります。

2. 札幌市就学前児童のいる世帯を対象としたニーズ調査の結果に関する意見等

ページ	項目	ご意見等	方向性等
p.20	一時預かり等の利用	子育て中のイライラは誰もが一度は経験していることだと思います。核家族化の現在において、子どもを預ける事への批判がまだあることを受け止めて、2歳まで数時間使用できる託児券を配布する事を提案します。	
p.23	子育て支援策に関する意見・要望	保護者のニーズとして情報の提供方法についての意見があったが、郵送による情報提供は検討されているのか。 室内型の遊び場の整備をしてほしいという意見は、子ども未来プランを作成する前のアンケートでもあり、施策には反映されていないが、今後検討する余地はあるのか。	30年度の進行管理調書、P.10「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。 なお、情報提供のあり方については、悩みを抱える保護者等に確実に情報を届けるため、その手法を含めて検討してまいります。 また、屋内型の遊び場に関しましても、引き続き検討してまいります。
p.25	孤立感やストレスの対応	(3)のストレスを抱えるものへの対応については、札幌版ホームスタートの導入を望みます。	

3. 次期「新・さっぽろ子ども未来プラン」骨子案に関する意見、「量の見込み」に関する意見等

ページ	項目	ご意見等	方向性等
骨子案	全般	重点的に行うものはなんなのか知りたい。 先日の事件も踏まえ、本当に札幌市が子どもの権利を尊重している街なのかが問われる次期プランだと思われる。ただ、今までの流れを汲んでいくのではなく、心から、子どものことを考える街だと示してほしい。	現プランでは、基本理念に、「子どもの権利を尊重し、子どもの輝きがすべての市民を笑顔で結ぶまち」と示しており、次期プランでも、この理念を継承するとともに、ご指摘に応えられるプランとすべく尽力してまいります。
骨子案	全般	痛ましい児童虐待の発生要因を考えると、妊娠期や出産期など母親との信頼関係を築けるチャンスはあると思います。そのキーワードは「地域」「人」であり、官民が連携し支援する体制作りが急務と考えます。	基本目標3、基本施策の3では、「地域」をキーワードに、子育て支援や虐待防止、その他さまざまな体験機会等の事業を掲載したいと考えております。ご意見内容は、30年度の進行管理調書、P.13「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。
骨子案	障がい児施策との関係性	次期「新・さっぽろ子ども未来プラン骨子案」の中で基本目標4基本施策2で「障がい、医療的ケアを必要とする子どもへの支援の充実」が記載されていますが、平成30年4月に札幌市第1期障がい児福祉計画が策定されたこと鑑み、障がい児福祉計画と新・さっぽろ子ども未来プランと整合性を持たせた記述が必要です。さっぽろ障がい児福祉計画の重点取り組みの中では、◆障がい児保育の実施と障がい児保育巡回指導◆放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れについて記載されています。 基本施策1では、児童養護体制では、障害児入所施設も社会的養護の必要な子どもも多く受け入れていること念頭に置いて、部局の連携の中、計画を策定していただきたい。	ご指摘のとおり、障がい児福祉計画との整合性に配慮して、次期プランの検討を進めてまいります。30年度の進行管理調書、P.10「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。
量の見込み p.10	病後児デイ事業等	虐待事例のみではなく、一人親に加えて近くに頼れる人がいない親子が増えている現状で、養育者が病気や精神疾患で預かる場所が現在の6カ所では不足です。各区に1カ所は必要と考えます。緊急サポートネットワークに6月だけで3件の問い合わせがありました。宿泊、緊急とのことで紹介されての問合せですが、長期利用希望なので緊急サポートは料金などの面からも利用できず、施設に空きがなく入れない方もいました。施設に変わる民間の居場所の利用など、早急に何らかの対応が必要と考えます。	ニーズ調査の結果からも、病後児デイサービスの充実が必要な取組みと認識しており、30年度の進行管理調書、P.10「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。
量の見込み p.11	地域子育て支援事業	地域子育て支援拠点事業については、中学校区に1カ所ある利点の活用がまだあると考えます。現在も虐待予防となっていると思いますが、利用者からは、産まれて子どもと二人で家にいる時間は産後うつようになっていたので、早くにひろばを知りたかったという声を聞きます。また、育休中の方も地域にママ友ができる機会になりますので、孤立予防の観点からも、妊娠中からひろばへ参加する事が有効と考えます。現在妊婦ひろばを実施している所もあります。	ニーズ調査の結果からも、妊娠中や育休中の方子育てに係る支援は重要であると認識しており、30年度の進行管理調書、P.10「次期計画改定に向けた意見」に、ご意見内容を記載いたします。